

【件名】自治体情報システムの標準化・共通化の進捗状況について

【要旨】区では、自治体情報システムの標準化・共通化に向けてこれまで取り組みを行ってきた。現在の進捗状況及び今後の対応について以下のとおり報告する。

1 進捗状況

標準化・共通化の対象となる事務について、令和8年1月に一斉に区民サービスを開始できるよう準備を進めている。

2 移行困難システム

以下の4つの情報システムは、現行事業者の撤退やスケジュールが厳しい等の理由により、標準準拠システムへの移行期限である令和7年度までに移行できないことが判明している。

なお、該当する情報システム事業者には、他情報システムとのデータ連携等必要な改修を行い、区民サービスに影響の無いよう対応することを確認している。

- (1) 滞納整理支援システム
- (2) 生活保護システム
- (3) 子育て相談支援システム
- (4) 子ども子育て支援システム

3 経費について

令和7年度から取り組む予定としている戸籍システムや移行困難システムに関する費用が現時点で明確ではないが、取り組みを始めた令和5年度から、標準化・共通化完了予定とする令和7年度までにおいて、判明している経費は運用経費を含めて17億円程度となる見込みである。

4 補助金について

デジタル基盤改革支援補助金に該当する経費は、上記金額のうち、運用経費を除くものとなるため14億円程度が該当する。

デジタル基盤改革支援補助金は、当初各自治体の人口数に比例して決められたが、国が円滑かつ安全に標準準拠システムへ移行できるよう、補助上限額の見直しが各自治体に対して行われた。

これにより中野区に対する補助金について3億1千5百万円としていたが、令和6年3月に12億円強とすると示した。

5 スケジュール

令和 7 年 1 月 ガバメントクラウド構築完了

令和 8 年 1 月 標準準拠システムにて区民サービス開始